

令和 7 年第 1 回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 7 年 1 月 1 7 日（金曜日）午前 1 0 時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

1）例月現金出納検査の報告（令和 6 年 1 1 月分）

第 4 町長の招集挨拶

議案上程・審議（説明～質疑～討論～表決）

第 5 議案第 1 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 1 3 号

第 6 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

そして、改めましてあけましておめでとうございます。

定刻並びに、出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第1回美郷町議会臨時会を開会いたします。

直ちに、会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（森元淑雄） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、13番、澁谷俊二議員及び14番、長谷川幸子議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（森元淑雄） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（森元淑雄） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月現金出納検査（令和6年11月分）の結果報告がありました。その写しを皆様のお手元に配付しております。それをもって報告に代えさせていただきます。

◎町長の招集挨拶

○議長（森元淑雄） 日程第４、町長の招集挨拶を行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集挨拶の申出がありましたので、これを許します。

松田知己町長、登壇願います。

（町長 松田知己 登壇）

○町長（松田知己） おはようございます。

令和７年第１回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただき
お礼申し上げます。

開会にあたり、提出いたしました議案の概要等を申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第１号「令和６年度美郷町一般会計補正予算第13号」についてですが、国の重点支援地方
交付金を活用した物価高騰対策事業に要する経費の追加等に伴う歳入歳出予算の補正について、
お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきまして説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜ります
ようお願い申し上げ、招集のあいさつといたします。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第５、議案第１号 令和６年度美郷町一般会計補正予算第13号を上程し、
議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（深澤文仁） 議案第１号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に6,721万8,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明をしますので、８、９ページをお願いします。

10款１項１目地方交付税ですが、今回の補正財源の一部として充当するものです。

続きまして、14款２項１目１節物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金ですが、物価高騰の
影響を受けている生活者及び事業者の支援事業の財源の一部として充当するものです。

充当する事業の支援につきましては、歳出でご説明します。

なお、本町の交付限度額8,294万7,000円から令和６年第10回町議会臨時会で計上した565万
9,000円と今回計上した2,634万9,000円の合計3,200万8,000円を差し引いた5,093万9,000円を活用
する事業については、今後の令和６年度補正予算及び令和７年度当初予算で計上を予定しており
ます。

○福祉保健課長（大澤 修） 続きまして、15款 2 項 2 目民生費県補助金 1 節障害者支援施設等物価高騰対策支援事業費補助金及び 2 節介護保険施設等物価高騰対策支援事業費補助金は、物価高騰による福祉施設等の光熱水費等及び食材料費の負担軽減を図るため、市町村が実施する県補助で補助率 2 分の 1 となります。

詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

次の 5 節灯油購入費緊急助成事業費補助金は、灯油価格の高騰が低所得世帯の家計を圧迫していることから低所得世帯の負担軽減を図るため、非課税世帯を対象に市町村が実施する灯油購入費助成事業の県補助で、1 世帯当たりの補助基準額が6,000円、補助率 2 分の 1 となります。

こちらも詳細につきましては、歳出でご説明いたします。

15款の説明は以上です。

○企画財政課長（深澤文仁） 続きまして、17款 1 項 2 目 1 節ふるさと美郷応援寄付金は今後の寄附見込みによる増額です。

12月末時点の寄附は1,990件、約5,600万円で昨年度より709件、約2,959万円の増となっております。

歳入の説明は以上です。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

10、11ページをお願いします。

2 款 1 項 6 目企画費はふるさと応援寄付金の関係として、歳入でご説明いたしました寄附金の増額に伴い、7 節で返礼品に係る経費、11節でふるさと納税ポータルサイト利用手数料、12節でふるさと納税支援委託料をそれぞれ増額するものです。

2 款の説明は以上です。

○福祉保健課長（大澤 修） 3 款 1 項 1 目社会福祉総務費ですが、灯油購入費緊急助成事業の実施による予算となります。

議案資料集にて、内容を説明いたしますので、議案資料集 1 ページをお願いいたします。

本事業は、灯油価格の高騰が低所得世帯の家計を圧迫していることから、低所得世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とするものです。

本事業の対象は、令和 6 年12月13日現在において美郷町の基本台帳に登録され、世帯員全員の令和 6 年度住民税が非課税の世帯及び所得割が課されていない者のみで構成される世帯、いわゆる均等割のみ課税世帯を対象とし、このうち住民税均等割が課税されているものの扶養親族等のみで構成される世帯、世帯員全員が福祉施設等に入所または長期入院中で、今後申請期限までに、

住居地に生活実態がない世帯は除くものとします。

助成額は1世帯当たり6,000円で、2,200世帯を見込んでおります。

なお、県補助の対象は非課税世帯のみとなりますので、対象世帯1,900世帯としております。

議案10、11ページに戻っていただきまして、11節通信運搬費は郵送料、その下の手数料は、助成金振込時の手数料です。

19節灯油購入費緊急助成金として、1世帯当たり6,000円、2,200世帯分を計上してございます。

次の2目障害者福祉費ですが、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業における障害者支援施設に要する予算となります。議案資料集にて内容を説明しますので、議案資料集2ページをお願いします。

本事業は物価高騰による社会福祉施設等の光熱水費等及び食材料費の負担軽減を図り、事業の安定的事業を支援することを目的とするものです。

対象は、申請日時点で町内にて運営を継続している障害者支援施設とします。

支援内容ですが、県の補助金対応に合わせ、光熱水費等助成は入所施設が定員1名当たり1万3,000円、通所施設が定員1名当たり9,000円とし、申請日時点の定員数を乗じた額とします。

また、訪問・相談系施設につきましては、1事業所当たり10万円とします。

食材料費助成は、入所施設において3食提供施設が1万円、2食提供施設が6,600円、通所施設は3,300円でそれぞれ定員数を乗じた額とします。歳入として県補助2分の1、歳出として記載の施設数、定員を見込んでおります。

議案10、11ページへ戻っていただきまして、18節障害者支援施設等物価高騰対策支援事業補助金として、632万4,000円を計上しております。

次に、3目高齢者福祉費ですが、社会福祉施設等物価高騰対策支援事業における介護保険施設に要する予算となります。

議案資料集にて内容を説明いたしますので、議案資料集3ページをお願いいたします。

事業目的は先ほどの障害者支援施設同様で、対象者施設が申請日時点で町内にて運用を継続している介護保険施設とします。

支援内容ですが、県の補助基準単価に合わせ、光熱水費等助成は先ほどの障害者支援施設と同額となります。食材料費助成は、入所施設が1万円、通所施設が3,300円でそれぞれ定員数を乗じた額とします。

歳入として、県補助2分の1、歳出として記載の施設数、定員を見込んでおります。

議案10、11ページへ戻っていただきまして、18節介護保険施設等物価高騰対策支援事業補助金

として16,527,000円を計上しております。

3 款の説明は以上です。

○農政課長（高塚 剣） 続きまして、6 款 1 項 3 目農業振興費の18節施設園芸等燃油支援事業ですが、25件を見込み、125万円を計上しております。

事業の詳細について、議案資料集によりご説明しますので、4 ページの上段、施設園芸等燃油支援事業をお願いします。

燃油価格高騰の影響を受けやすい施設園芸農家等の負担軽減を図ることを目的に、町内に住所又は所在地を有し、施設で園芸作物等を栽培して出荷販売している農家等を対象に、補助金を交付するものです。

補助対象ですが、令和 6 年10月から令和 7 年 2 月までの灯油及びA重油の購入量で12万5,000リットルを見込んでおります。

補助単価は令和 6 年12月灯油単価 1 リットル当たり115.6円と国の令和 6 年度施設園芸等燃油価格高騰対策発動基準灯油単価 1 リットルあたり94.2円の差額の 2 分の 1 相当分で 1 リットル当たり10円になります。

補助金額ですが、補助対象に補助単価を乗じて千円未満を切捨てた額になります。

なお、町広報で事業の周知を図り、対象者からは 3 月に申請していただいて、同月末までに補助金の交付金を予定しております。

3 目の説明は以上です。

議案の10、11ページのほうをお願いいたします。

続きまして、畜産業費の18節酪農経営安定対策事業補助金ですが、4 件を見込み307万3,000円を計上しております。

次の肉用牛繁殖経営安定対策事業補助金ですが、13件を見込み130万円を計上しております。

各事業の詳細について議案資料集によりご説明いたしますので、4 ページをお願いします。

はじめに、下段の酪農経営安定対策事業ですが、飼料価格高騰の影響を受けている酪農経営体の生乳生産費用の負担軽減を図ることを目的に町内に、住所又は所在地を有する酪農経営体に補助金を交付するものです。

補助対象は令和 6 年 4 月から令和 7 年 2 月までの高品質生乳出荷量で122万9,120キログラムを見込んでおります。

補助単価は県事業の補助単価 1 キログラム当たり 5 円の 2 分の 1 で 1 キログラム当たり2.5円になります。

補助金額ですが、補助対象に補助単価を乗じて千円未満を切捨てた額になります。

次に５ページの上段、肉用牛繁殖経営安定対策事業ですが、飼料価格の高騰に加え、肉用子牛の価格低迷の影響を受けている畜産経営体の生産費用の負担軽減を図ることを目的に、町内に住所又は所在地を有する酪農経営体に補助金を交付するものです。

補助対象は令和６年４月から令和７年２月までの子牛出荷頭数で１３０頭を見込んでおります。

補助単価は１頭当たり１万円で、補助金額は補助対象に補助単価を乗じた額になります。

なお、先ほどご説明した酪農経営安定対策事業と併せて、町広報等で事業の周知を図り、対象者からは３月に申請していただいて、同月末までに補助金の交付金を予定しております。

６款の説明は以上です。

○商工観光交流課長（高橋晋一）　続きまして、７款１項２目商工振興費の１８節運送事業者等エネルギー価格高騰支援事業補助金ですが、議案の１０、１１ページと併せて議案資料集５ページの下段の表をご覧ください。

本補助金の目的ですが、ガソリン等エネルギー価格高騰の影響を大きく受けている運送事業者等に対し補助金を支給することで、エネルギー価格高騰の影響を緩和し、社会インフラなどの役割を担う運送事業者等の経営を支援するための補助金です。

対象は、町内に所在地を有し運送事業等を営む事業者とし、補助額は車両１台に対し１万円を支給するものであります。

支給見込み台数を１５０台として予算計上しております。

７款の説明は以上です。

○企画財政課長（深澤文仁）　続きまして、１２、１３ページをお願いいたします。

１３款１項１目２４節ふるさと美郷子ども育成基金積立金は、歳入でご説明しました積立金の増額分を積み立てるものです。

議案第１号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄）　提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。７番、深澤　均議員。

○７番（深澤　均）　１１ページの１９節扶助費灯油購入費緊急助成金についておたずねをいたします。

資料集の説明で、①の住民税均等割が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯と
というような説明がありましたけれども、ちょっとイメージが湧かない。どういった世帯を対象としているのかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄）　答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大澤 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

除外の要件としまして記載されております①の部分でございますが、例えば、同居の世帯ではなく、別居の世帯で他の家から全員が扶養になっている場合は対象外となるということでございます。

補足して申し上げますが、他の課税世帯の方から世帯全員が扶養になっている世帯は、今回の対象からは除外されるということでございます。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） 13ページになります。13款1項の基金費についてお尋ねします。

この基金の積み立て目的は従来ではかなり厳しく規定されておりますが、ふるさと美郷子ども育成基金積立金はすでに、7,000万円ほどを超えておりまして、寄附金がかなり増えているので、来年度予算で他の事業にも活用していく考えはございませんか。伺います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（深澤文仁） ただいまのご質問にお答えします。

ふるさと美郷子ども育成基金積立金を財源として実施する事業については、美郷町ふるさと応援寄付条例第2条で、子育て支援及び児童生徒の教育の充実に関する事業とされておりますことから、各年度の子育て支援及び児童生徒の教育に関する継続事業の他、新規事業にも充てて、将来の町づくりなど子どもの育成に関する政策の充実に図っていくものとしております。

7年度については、現時点で予算編成中でありまして新規事業がございましたらそちらに積極的に充てていく予定としておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。7番、深澤 均議員。

○7番（深澤 均） 施設園芸等…。

○議長（森元淑雄） 何ページですか。

○7番（深澤 均） すみません。11ページの18節です。

資料説明でございすけれども、町内に住所又は所在地を有しとありますけれども、町内に住んで施設も町内にあるという意味ですか。どちらかが町内にあればいいという意味ですか。その当たり辺の説明を願います。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（高塚 剣） 住所又は所在地を有しているというところでございますけれども、農家については住所、農業法人等に当たっては住所がないので所在地という位置付けで、農業法人等の場合は所在地を有しているということに当てはめて対象としておるところでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。深澤 均議員。

○7番（深澤 均） こういう支援事業は支援したおかげで所得が増える。所得が増えると税で戻ってくるというようなそのような循環にあると思うのですが、所在地が町外にあると税が戻ってこないというような認識でよろしいですか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（高塚 剣） 町外に所在地がある場合は対象になりません。戻ってこないと認識しております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第1号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第1号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第1号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第13号は原案のとおり可決されました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄） 日程第6、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

総務産業常任委員会委員長より、審査中の事件等について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の日程変更の申し出がありました。

た。

お諮りします。総務産業常任委員長からの申し出のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、総務産業常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で、本臨時会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、令和7年第1回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時23分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和7年1月17日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 澁 谷 俊 二

署 名 議 員 長 谷 川 幸 子